

V 教授・学習・評価過程

1 授業内容の編成

(1) 授業内容の考え方

各科目の授業内容は、教務委員会カリキュラム部会を中心に、授業内容や方法、評価方法、使用テキストなどについて検討し、毎年見直しを行っている。特に専門分野の授業内容は、形態機能学、疾病治療論と各看護学領域との関連を明確にし、内容の重なりがないように精選している。

また、平成 29 年度から形態機能学の一部を「看護の形態機能学」等の研修を終えた専任教員が担当し、専門基礎分野の内容を看護に活かす方法が分かる授業内容としている。そして、第 5 次改正カリキュラムより「生活形態機能学」として科目を新設し、身体の構造と機能を生活行動で理解し看護に結び付ける授業内容としている。

(2) 授業の概要

編成した授業の概要は「学習の手引き」として冊子にしている。「学習の手引き」の編成は、「教育理念」「教育目的」「教育目標」「学年目標」「カリキュラムの構造図」「教育課程」「進度表」「看護技術の卒業時到達度」を表示し、本校の教育全体がわかるようにしている。また、各分野で履修する「科目」「単位数」「時間数」を表示し、それぞれの科目の「授業の目標」「授業の内容」「授業方法」「評価方法」「テキスト」を明示している。

授業を担当する教員は、「学習の手引き」に示されている内容を教授するよう授業計画を立案し授業している。

(3) 授業ガイダンス

ア 「学習の手引き」の配布

「入学オリエンテーション」は入学式翌日から 10 時間の内容で実施しているが、授業に関する内容は、学校の概要と共に、一番初めに実施している。その内容は、「学習の手引き」「学生便覧」を配布し、「教育理念」「教育目的」「教育目標」から「学年目標」が設定され、3 年間で学ぶ内容や進度を「教育課程」「学科進度」で説明している。また、学習の手引きが学習に活用できるよう、授業に必要なテキストだけでなく、学習内容も確認するよう伝えている。

また、学生には「学年目標」をもとに 1 年間の目標を立てさせた上で、目標が達成できるよう計画的、主体的に学べるよう学習の動機づけを行っている。

イ 授業予定表の作成・配布

各学年・クラスの授業予定表は、教育運営グループの各学年の担当教員が、月ごとに作成している。授業予定表の形態は、各学年 3 クラス別の 1 カ月の予定が一覧でわかるようにし、「科目名」「講師名」や「実習科目名」「実習施設名」を記している。また、特別教室を使用する授業の場合には「室名」、開講・終講の場合にはそれらが分かるよ

う記している。

授業予定表は、毎月 20 日ごろに周知している。学外講師には送付し、学内教員には担当学年の予定表を配布し、学生には掲示板と各クラスに掲示している。授業予定の変更が生じた場合は、教員へは口頭及び紙面で学生へは掲示板や週番により周知している。

2 授業形態と授業方法

(1) 授業形態

全科目をクラス単位で教授している。授業の形態は、講義、演習、校内実習の3つである。演習は学生が、協同して主体的に学習できることを目指している。校内実習は、看護に必要な技術を、臨床に近い状況下で習得することを目指している。

なお、令和2年度及び令和3年度の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により学生の登校を制限していた時には、ビデオ会議システムを活用して遠隔授業を取り入れたり、課題学習を取り入れたりした。さらに、校内実習では緊急事態宣言に関係なく、密を避けるために、ベッドは一つ置きに使用し、できる限りモデル人形を活用した。

(2) 授業方法

ア 講義

基礎分野、専門基礎分野及び専門分野の講義は、担当科目に関することについて大学や専門学校で教授している教授や教員、病院等で診療や業務に携わっている医師や医療従事者が行っている。講義の内容は、「学習の手引き」に基づいて行なわれている。教材は、テキストの他、資料、模型、パワーポイント、DVDなどが用いられている。講師から講義資料の提供があった場合は、印刷し学生全員に配布するとともに、科目ごとにつづり、必要時、内容の確認ができるよう整理している。

専門分野は、40科目中35科目を専任教員が担当し、各教員が臨床経験や研鑽した知識を活かした講義をしている。また、同一科目を複数の教員で担当する場合には、講義計画を共有し、講義の進行に差異のないようにしている。その他の科目は、実習施設に講師を依頼している。このことにより、臨床での新しい知識や技術を学べること、学生が臨地実習の際に既知の指導者がいることで実習に取組みやすくなる効果もある。また、各学年において、専門看護師や認定看護師に依頼し特別講義を行っている。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中の遠隔授業では、部外講師が所属施設から配信した授業を学生が教室で受講したり、部内・部外講師が本校から配信した授業を学生が自宅で受講したりした。ビデオ会議システムを活用することで、双方向の授業が可能となった。

イ 演習

基礎分野の科目においては、情報科学や英語などで、演習を取り入れている。

専門分野Ⅰの看護学概論では、初学者である学生が「看護とは何か」を主体的に考えるためグループワークを取り入れている。看護方法論Ⅰでは、看護におけるコミュニケーション技術をロールプレイやプロセスレコードを用いて学習させ、看護方法論Ⅵでは、

紙上患者の看護過程の展開を行っている。

専門分野Ⅱでは、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の5つの領域において、紙上患者の看護過程の展開を行っている。さらに、精神看護学領域では、治療的コミュニケーションの技法を学習するため、シナリオロールプレイングを実施している。

専門分野Ⅲは、看護を総合的、発展的に学ぶ科目である。在宅看護では、紙上患者の看護過程の展開を行っている。看護研究では、15時間を演習にあて「ケーススタディ」を取り入れ研究計画書、論文・抄録の作成、口頭発表をとおして研究方法の理解と自己の看護を客観的に振り返ることをしている。医療安全ではシミュレーション学習の方法を取り入れた演習や事故事例分析を行っている。災害看護では、病院や広域医療搬送訓練、大規模地震時医療活動訓練などの災害救護訓練に模擬患者として参加し、実践的に学習している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため、リスクが高いと言われているグループワークを少なくし、個人ワークを中心に演習を行った。令和3年度からは、感染状況を注視しながら、グループの人数を少なくしたり、学生間の距離が保てるよう広い教室でグループワークを行うようにした。

ウ 校内実習

校内実習を取り入れている科目は、基礎分野では健康科学の1科目、専門基礎分野では栄養学とリハビリテーション概論の2科目、専門分野Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは17科目で、計20科目である。

具体的には、健康科学ではバレーボールやバトミントンなどの実技、栄養学では治療食の調理実習、リハビリテーション概論では、歩行補助具の使用法や関節可動域訓練などを行っている。専門分野では、生活援助や診療の補助に関する技術である基礎看護技術や、成長発達段階や看護の場の違いによる各領域で必要な看護技術を実施している。そして、講義で学習した知識をもとに対象者に合わせた看護が提供できるよう、きめ細かな指導をするために1度の校内実習で複数人の専任教員が学生の指導にあたっている。また、校内実習の際には、学生は相互に模擬患者となったり、シミュレーションモデルを活用して学習効果を高めている。

しかし、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、学生相互に行っていた技術をモデル人形を使用し、技術の習得に努めた。そして、実習室での密を避けるために、ベッドは一つ置きでの使用とした。そのため、感染が学内で蔓延することはなかったが、モデル人形では、人間のようなしなやかな動きができないため、習得できる看護技術に限界があったと考える。

3 学習の支援体制

(1) 学習支援

学生が主体的に学習できるように支援するとともに、学生が自ら評価し、今後の学習課題を明確にする目的で学習支援を行っている。

ア 学科

1年生に対しては、プロジェクト学習の手法を用い、形態機能学の学習を支援している。「呼吸」「循環」「消化器」「内分泌」について、テキストを活用して各自で学習を行い、それをポートフォリオにし、発表資料としてまとめグループ内で共有するとともに、小テストで理解度を確認している。なお、小テストは、学生が正答を導き出し、答え合わせをしている。学年末には、学習内容を綴ったポートフォリオを基に凝縮ポートフォリオを作成し、学びを共有している。

2年生は、臨地実習に向け、より実践的な知識を深めるため、令和2年度までは特別講義で「高齢者の看護」「がん看護」を行ったり、令和3年度からは「国際看護」の特別講義を行った。また、令和2年度以降、国家試験対策も実施している。

3年生は、前期より国家試験につながるよう課題学習を実施するとともに、国家試験前には特別講義や国家試験対策の試験を実施している。また、卒業に向け特別講義として「専門職としての心構え」を実施している。

イ 臨地実習

臨地実習にプロジェクト学習の方法を取り入れ、実習前にビジョン・ゴールを立て、自己の目標を明確にして取り組ませている。さらに、実習中の学びは「学習ノート」に整理し、リフレクションを大事にするよう指導している。そして、初めて直接患者と関わる基礎看護学実習(第二段階・第三段階)の前には、患者の状況に応じた日常生活援助が実施できるように、シミュレーション学習を取り入れている。また、2年生では、老年看護学実習Ⅰと成人看護学実習で実習前技術演習を、母性看護学実習の前に実習前学習の時間を設け、臨地実習に向け知識と技術が習得できるように支援していた。なお、成人看護学実習と母性看護学実習については、令和3年度から実習時間に含め実施している。

(2)学習環境

ア 図書室

現在、図書室の司書は常勤で1人配置されており、学生が学習に図書を活用できるよう支援している。開室時間は内規のとおりであり、臨地実習中の学生が必要な資料を集められるよう、月曜日と水曜日は、1時間延長し18時までとしている。図書資料の利用は、学生・研修生及び卒業生の誰もができるようにしている。資料の検索は、データベース「最新看護索引 Web」「医中誌 Web」を用いてできるよう整備し、利用者自身が効率的に文献を探すことができるよう、4～5月に「文献検索」の講義を行っている。

図書室利用内規（抜粋）

（開室時間）

第3条 開室時間は、次のとおりとする。

午前9時から午後5時まで（ただし、午前11時30分から午後0時30分まで閉室する。）

なお、週2回は午後6時まで開室する。

ただし、夏季・冬季・春季の長期休業期間は開室延長は行わない。

略

（貸出の期間及び冊数）

第7条 貸出の期間及び冊数は、次のとおりとする。

- | | | |
|----------------|-------|-------|
| （1）教職員 | 1か月以内 | 10冊以内 |
| （2）学生 | 2週間以内 | 3冊以内 |
| （3）看護研修センター研修生 | 2週間以内 | 3冊以内 |

2 貸出中の図書を継続して利用するときは、1週間に限り延長することができる。

3 実習中及び長期休業中の貸出については、その都度掲示する。

（定期刊行物の貸出期間及び冊数）

第8条 定期刊行物の貸出期間及び冊数は、次のとおりとする。

- | | | |
|------------|---------------|------------|
| （1）新着雑誌 | 午後4時30分から翌開室日 | 午前10時45分まで |
| | | 1冊 |
| （2）バックナンバー | 2日間 | 1冊 |

図書室利用状況

年度	室内利用者 数（人）	貸出者数（人）		貸出冊数（冊）		参考業務 件数（件）
		学生	教職員等	学生	教職員等	
平成29年度	18,244 (81.9)	5,519 (24.8)	1,999 (9.0)	11,136 (50.0)	3,889 (17.5)	3,285
平成30年度	17,425 (80.3)	4,872 (22.5)	1,457 (6.8)	10,466 (48.3)	2,798 (12.9)	3,379
平成31年度	18,638 (89.2)	5,816 (27.9)	1,925 (9.3)	12,699 (60.8)	3,992 (19.2)	3,567
令和2年度	13,433 (64.9)	6,503 (31.5)	1,296 (6.3)	14,438 (69.8)	2,644 (12.8)	3,269
令和3年度	9,868 (48.9)	5,217 (25.9)	1,075 (5.4)	12,337 (61.1)	2,390 (11.9)	3,049

※（ ）内は1日平均

※参考業務件数には、テキストに掲載されていないような疾患やその看護を調査する等の事項調査のほか、所在案内や軽微な利用案内及び文献複写依頼を含む。

学生の貸出冊数(学年別)

(冊)

年度	1年生	2年生	3年生	合計	1人当たり
平成29年度	1,131	3,716	6,289	11,136	31.1
平成30年度	1,157	4,624	4,685	10,466	28.5
平成31年度	1,635	5,965	5,099	12,699	35.8
令和2年度	1,270	5,939	7,229	14,438	40.3
令和3年度	1,340	3,856	7,141	12,337	36.7

イ 利用状況

図書室の利用者数は、平成29年度から平成31年度は、年間17,000～18,000人程度が利用していたが、令和2年度及び令和3年度は年間10,000～13,000人と利用者数が減少した。貸し出し冊数については、毎年10,000冊以上となっている。

ウ パソコン室

パソコン室には、パソコンを45台設置しており、主に1年生の情報科学、3年生の看護研究での利用のほか、看護研修センターの研修や講習会でも利用している。パソコン室は休日を除いて利用可としており、学生は看護研究の一環で取り組んでいるケーススタディの論文作成やレポート作成、インターネット検索などのために、授業時間以外にも利用している。

エ 看護実習室

看護実習室は、第一・第二・第三看護実習室と在宅看護実習室の4室ある。第一・第二看護実習室にはそれぞれ15台のベッドを配置し、体位変換や清拭、食事介助などの日常生活援助に関する基礎看護技術の校内実習が行えるよう整備している。なお、第一看護実習室では主に日常生活援助、第二看護実習室では診療の補助技術の校内実習ができるよう、物品や器材を整備している。第三看護実習室では、小児看護学、母性看護学の校内実習やシミュレーターを使用したフィジカルアセスメント、注射や酸素吸入などの校内実習を行えるよう整備している。在宅看護実習室は、畳の部屋にベッドを配置し、在宅療養者を対象とした校内実習が行えるよう整備している。また、看護研修センターの研修での使用頻度も高いため、調整して使用している。各看護実習室は、授業以外にも自由に使用できるようにしており、基礎看護技術の習得のための練習や技術試験前、臨地実習前や帰校日によく使用されている。

さらに、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い医療機関による臨地実習が中止されていた実情をふまえ、愛知県の看護師養成所実習補完事業として愛知県看護協会の協力の下、多職種連携ハイブリッドシミュレーターSCENARIOが県内養成所5～6校に1台の割合で整備された。その事業において、本校は協力校となり、グループ内の日程調整とSCENARIOの保管・管理をしている。よって、第三看護実習室にあるフ

ィジカルアセスメントモデル Physiko と合わせ、SCENARIO も活用できる状況となっている。

オ 演習室・研修室

演習室・研修室は、主に面談や話し合いなどのための個室として活用しているが、利用にあたっては看護研修センターと調整し、グループワークや自己学習のために自由に使用できるようにしている。

カ 教材の利用

DVDなどの視聴覚教材は、176本そろっている。リストを貸出簿とともに教務室に設置し、学生がいつでも借用できるようにしている。DVDは図書室で専用パソコンとヘッドホンやイヤホンを使用して視聴できる環境を整えている。また、教員や講師も使用できるようにしている。その他にシミュレーションモデル等の看護技術教材も、校内実習での使用だけでなく、自己学習のために利用できるよう、貸出簿を教務室に設置している。学生は、臨地実習の前にフィジカルアセスメントの手技を練習するために使用している。

4 評価計画

(1) 授業評価

授業評価は、平成18年度から実施しており、平成25年度からは「教員相互による授業評価」で実施している。教員相互による評価を行うことで、授業の目標の明確化、授業内容の吟味など授業の組み立てや、教材・教具の工夫や学生の興味や関心を起こさせる工夫など、教員が自分の課題や改善点を見出し、かつ、教員全体の質の向上につながっている。

また、臨地実習における学生からの授業評価については、平成19年度から実施し、平成28年度からは、全教員が受けている。

年度別授業評価の状況

年 度	評価を受けた教員数	評価をした教員の延べ人数	科目数
平成29年度	11人	18人	11
平成30年度	21人	42人	21
平成31年度	5人	10人	5
令和2年度	7人	14人	7
令和3年度	6人	19人	6

ア 授業

(ア) 体制

本校では、教員の最も重要な責務である教授活動の評価に取り組むことが質の高い教育の提供につながると考え、平成18年度から授業評価を開始した。平成24年度までは評価表を用いた学生による授業評価を実施してきたが、平成24年度に行った学校の自

己点検・自己評価での助言を受け、平成 25 年度から教員相互の授業評価へ変更した。

自己の授業を公開し、教員相互の授業評価・授業参観と授業後のリフレクションにより、学校組織の学び合いと授業力の向上をはかることを目的に、全教員の中から 2～3 人の評価者を選び、教員相互による授業評価を実施している。評価表による授業評価とそれを基に授業当日に授業者と評価者で意見交換会を行っている。授業者及び評価者は、教員養成講習会を終えた専任教員とし、授業科目及び授業を公開するクラスは学生指導第三グループ課長補佐が中心となって計画している。なお、公開する授業は、授業担当者の意向に沿い、教育運営グループの当該学年担当教員と調整している。

令和 2 年度「教員相互の授業評価」実施要領

1 授業評価の目的

自己の授業を公開し、教員相互の授業評価・授業参観と授業後のリフレクションにより、学校組織の学び合いと授業力の向上をはかる。

2 授業評価の方法

- (1) 「教員の授業評価・授業参観」について、全教員にあらかじめ目的及び実施方法を学生指導第三グループ補佐が説明し周知する。
- (2) 評価対象、参加者がいる教員が、担当する 90 分の授業を公開する。
- (3) 授業評価・参観する授業形態は、学内実習、遠隔授業なども含む。
- (4) 公開された授業の評価者は、授業評価表を用いて気づいたことをコメントし、意見交換後にフォーマットに入力する。
- (5) 授業評価後、授業者は評価者ともに意見交換会をもち、意見交換会記録用紙に意見をまとめて終了後 2 週間以内にフォーマットに入力する。
- (6) 授業評価対象科目外で授業参観をした教員は、授業参観自由記述に学んだこと、自己の授業で取り入れたいことなどを、フォーマットに入力する。
- (7) 評価のまとめは、学生指導第三グループ補佐が行う。

(イ)内容

評価は、12 項目について自由記載でコメントを記載する「授業評価表」を用いて行う。評価の項目は、「授業の目標」「授業内容」「授業方法」「話し方や説明のしかた」「教材」「教員の姿勢」「教員の熱意」に関するものである。また、授業後に、授業者と評価者として意見交換会をもち、相互に意見や考え方の確認、振り返りをしている。

(ウ)結果

評価の結果は、学生指導第三グループ課長補佐が評価項目別にコメントをまとめ、評価結果と改善が必要な点について整理し、年度末に教員全体に紙面及び口頭で報告することで、教員全体の質の向上につなげている。

令和 2 年度の教員相互による授業評価の結果からは、個々の教員が「授業の目標」を明確に示しており、授業開始時の基本として定着していることがわかった。また、評価の視点である 12 項目は、ほとんどの教員ができていると評価されていることから、これまでの授業評価の成果が出ていると言える。

さらに、授業参観については、授業力や指導力向上を目的に、教員経験の少ない教員が積極的に参観していることから、引き続き授業の公開を行い、組織として授業力の向上を目指していきたいと考える。

授業評価（授業）

業者：	評価者：	参観者：
授業年月日：令和 年 月 日	授業対象：第一看護科 年生 クラス	
授業科目名：	本時主題：	
項 目	コメント	
(1) 授業の目標が明確であった。		
(2) 授業内容は吟味されていた。		
(3) 学生に興味関心を起こさせるものであった。		
(4) 授業全体の進行は適切であった。		
(5) 説明はわかりやすかった。		
(6) 話し方が明瞭で聞き取りやすかった。		
(7) 教材教具（テキスト、板書、配布資料、パワーポイント、ビデオ、模型など）は、理解しやすい工夫があった。		
(8) 黒板やパワーポイント、資料の文字は読みやすかった。		
(9) 教員は学生の理解を確認しながら授業を進めていた。		
(10) 学生の反応を捉えたり、参加を促したりしていた。		
(11) 授業への熱意が感じられた。		
(12) この授業は全体としてよかった。		
(1) 推奨できる点		
(2) 意見・感想		

イ 臨地実習

(ア)体制

平成20年度より一部の教員が学生から評価を受けていたが、平成28年度からは、全教員が評価を受けるよう調整のうえ実施している。

令和3年度 実習指導評価実施要領

<p>1 目的 臨地実習における教員の実習指導について学生による授業評価を行い、実習指導内容・方法を改善するための一助とするとともに、自己点検・自己評価に活用する。</p> <p>2 対象の教員数、実習科目、評価日等 (1) 対象教員数 25名 (2) 実習科目 原則的に担当する専門領域とする</p> <p>3 実施方法 (1) 「教員の実習指導評価」にあたっては、教員及び学生に対して、あらかじめ目的及び実施方法、倫理的配慮について実習指導グループ課長補佐が説明し周知する。 (2) 評価は、「臨地実習指導評価表」により行う。 (3) 実習指導担当教員は、評価日の実習最終日に学生に臨地実習評価表を配布し、記入後封筒に入れ封をして回収する。 (4) 実習担当教員は回収した臨地実習指導評価表を翌週、実習指導グループ課長補佐に提出する。 (5) 教員は、「臨地実習指導評価表」により自己評価を行う。</p> <p>4 評価結果の報告 (1) 評価の集計及び評価結果の報告は実習指導グループ課長補佐が行う。 (2) 学生及び指導教員に評価結果のフィードバックを行う。</p>

(イ)内容

評価表を用い、実習終了後、学生に評価をしてもらっている。平成30年度までは13項目（学生の自己の取組みについて2項目、実習内容について2項目、教員の関わりについて10項目、教員に対する総合的な評価1項目）に対して、4段階での評価とコメントの自由記載欄を設けた無記名のアンケート方式で評価を受けていた。そして、平成31年度からは、指導内容や指導方法をより具体的に評価できる日本語版E C T B評価表を用いることにした。日本語版E C T B評価表は43項目（実践的な指導6項目、理論的な指導7項目、学習意欲への刺激13項目、学生への理解12項目、その他5項目）に対し、5段階での評価と自由記載となっている。

実習指導グループ課長補佐が、学生からの評価を集計し、各項目の平均値を算出し、各教員へフィードバックしている。学生へは、学年全体の各項目の平均値を年度末に掲示し、状況を紙上で報告している。

年度別 学生による実習指導評価

	1年生		2年生		3年生		合計
	実習科目	評価対象 教員数	実習科目	評価対象教 員数	実習科目	評価対象 教員数	
平成 29 年度			老年看護学実習 I	10	成人看護学実習 I	3	33
			在宅看護実習	1	老年看護学実習 II	4	
					小児看護学実習	2	
					母性看護学実習	2	
					精神看護学実習	1	
					在宅看護実習	3	
					総合看護実習	7	
平成 30 年度			老年看護学実習 I	9	成人看護学実習 I	1	25
			在宅看護実習	1	老年看護学実習 II	2	
					小児看護学実習	2	
					母性看護学実習	2	
					精神看護学実習	2	
					在宅看護実習	3	
					総合看護実習	3	
平成 31 年度	基礎看護学実習 (第三段階)	5	老年看護学実習 I	1	成人看護学実習 I・II・III	2	20
					老年看護学実習 II	1	
					小児看護学実習	2	
					母性看護学実習	2	
					精神看護学実習	2	
					在宅看護実習	1	
					総合看護実習	4	
令和 2 年度	基礎看護学実習 (第三段階)	3	老年看護学実習 I	3	成人看護学実習 I・II・III	6	27
			母性看護学実習	3	老年看護学実習 II	1	
			在宅看護実習	2	小児看護学実習	3	
					精神看護学実習	2	
					総合看護実習	4	
令和 3 年度	基礎看護学実習 (第三段階)	4	成人看護学実習 I	1	成人看護学実習 I・II・III	3	24
			老年看護学実習 I	1	老年看護学実習 II	2	
			老年看護学実習 II	2	小児看護学実習	1	
			小児看護学実習	1	母性看護学実習	2	
			在宅看護実習	2	精神看護学実習	2	
					在宅看護実習	2	
					総合看護実習	2	

授業評価（臨地実習）

臨地実習指導評価表（教員用）

この臨地実習指導評価表は、日頃の実習指導の内容や方法などの改善に役立てることを目的として、自己評価をするためのものです。

実習科目名:

実習場所:

教員名:

※今回の実習について、あてはまる欄に○をしてください。

項目		5 いつも ある そう で	4 だ いた い そ う	3 半 分 く ら い そ う	2 あ ま り な い そ う	1 全 く そ う で な い
実践的な指導	1 ケアの実践時には、学生に基本的な原則を確認していますか					
	2 専門的な知識を学生に伝えるようにしていますか					
	3 学生に対して看護者として良いモデルになっていますか					
	4 理論的内容や既習の知識・技術などを実際の臨床の場で適用してみるよう働きかけていますか					
	5 記録物についてのアドバイスは、タイミングをつかんで行えていますか					
	6 必要と考えるときには、看護援助行動のお手本を学生に示していますか					
理論的な指導	7 学生に対し客観的な判断をしていますか					
	8 看護専門職としての責任を学生が理解するように働きかけていますか					
	9 学生の不足なところや欠点を、学生が適切に改善できるように働きかけていますか					
	10 学生が、学ぶことの必要性や学習目標を認識できるように支援してくれていますか					
	11 より良い看護援助をするために、学生に文献を活用するように言っていますか					
	12 学生に事柄を評価しながら考えてみるように言っていますか					
	13 記録物の内容について適切なアドバイスをしていますか					
学習意欲への刺激	14 カンファレンスや計画の発表に対し建設的な姿勢で指導していますか					
	15 学生が“看護は興味深い”と思えるような姿勢で仕事をしていますか					
	16 学生が実施してよい範囲・事柄を実習の過程に応じて明確に示していますか					
	17 学生がより高いレベルに到達できるような対応をしていますか					
	18 学生が新しい体験ができるような機会を作っていますか					
	19 実習グループの中で、学生が互いに刺激しあって向上できるように働きかけていますか					
	20 学生が新しい状況や、今までと異なった状況に遭遇した時は方向付けをしていますか					
	21 学生自身が自己評価をできやすくするように働きかけていますか					
	22 学生が何か選択に迷っている時、選択できるように援助していますか					
	23 学生に良い刺激となるような話題を投げかけていますか					
学生への理解	24 学生がうまくいかなかった時、そのことを学生自身が認めることができるように働きかけていますか					
	25 学生の受持ち患者と、その患者へのケアに関心を示していますか					
	26 学生が学習目標を達成するために、適切な経験ができるように援助していますか					
	27 学生に対し（裏表なく）率直ですか					
	28 学生に対し、思いやりのある姿勢で関わっていますか					
	29 学生がうまくやれた時は、そのことを伝えていますか					
	30 学生が緊張している時には、リラックスさせるようにしていますか					
	31 学生同士で自由な討論ができるようにしていますか					
	32 学生が気軽に質問できるような雰囲気を作っていますか					
	33 学生に対する要求は、学生のレベルで無理のない要求ですか					
	34 学生一人一人と、良い人間関係をとるようにしていますか					
	35 物事に対して柔軟に対応していますか					
	36 学生の言うことを受け止めていますか					
	37 指導の方法は統一していますか					
	要素外の項目	38 学生に対し忍耐強い態度で接していますか				
39 学生に実習する上での情報を提供していますか						
40 グループカンファレンスや計画発表に適切な助言をしていますか						
41 実習の展開過程において、適切なアドバイスをしていますか						
42 患者と良い人間関係をとっていますか						
43 担当学生とよい人間関係を保っていますか						
自由記載（感想・要望など自由に書いてください）						

(ウ)結果

令和3年度の評価結果において5段階を各点数としたときの平均点は、「実践的な指導」4.5点、「理論的な指導」4.6点、「学習意欲への刺激」4.6点、「学生への理解」4.6点、「その他」4.6点であった。各評価項目の中で最も高かった項目は「27. 学生に対し（裏表なく）率直ですか」「29. 学生がうまくやれた時は、そのことを伝えてくれますか」の2項目で平均4.69点であった。逆に最も低かった項目は「11. より良い看護援助をするために、学生に文献を活用するように言っていますか」で平均4.1点であった。「学生への理解」はどの項目においても平均点が高いことから、学生に寄り添い実習指導にあたっていると言える。

学生による教員への評価は、学生の貴重な意見である。今後も継続して、教員の教育実践力の向上・強化に役立てていきたい。

(2)成績評価

本校では、年度毎の科目別評価計画をもとに評価方法(筆記、実技、レポート)と配点が決められている。実技試験、レポート評価の実施時期、内容と配点は授業開始時に科目の担当教員より学生に説明され、授業時間内に実施される。筆記試験は、学年すべてのクラスが科目の規定時間を終了した後、一定の期間において試験を実施しており、その結果を成績評価として単位認定の資料としている。

ア 試験の合格基準

試験の合格基準は、Ⅲ 2「単位履修」(前掲参照)の中で掲載した「学則施行細則」で規定している「履修の認定」「受験資格」「試験の時期」に基づいて試験を実施し、成績を評価している。学則施行細則にあるように、学科試験の成績は100点を満点とし、60点以上を合格としている。これらの規定については学生に入学時に配付している「学生便覧」に掲載し、説明している。試験日は事前に告示し周知している。試験の実施に際しては、「試験の実施手順」を作成しており、試験用紙や採点表、講師への試験依頼、試験準備、試験監督の方法、採点依頼、学生への返却、不合格時の対応まで、手順に基づき公正に実施している。試験結果は、講師の了解が得られたものについては学生に返却し模範解答を示している。また、学生への問題用紙の返却は問題の漏洩を防ぐためにしていないが、学生が学習できるよう、問題用紙の閲覧(出題者が不可とした場合は除く)を再試験・追試験終了後の翌日から5日間としている。

イ 評価方法

評価者については、「学則施行細則」で「学科の履修の認定は、その授業科目担当教員の定める方法により試験を行い、当該担当教員が成績を評価して認定する。」とし、評価方法については、「学科試験は、筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、実技試験、レポート等の方法により行う。」と規定している。各科目の評価方法は、授業概要の「学習の手引き」に表示している。「情報科学」「英語Ⅰ」「健康科学」は実技試験と筆記試験で評価し、それ以外の基礎分野と専門基礎分野は筆記試験によって評価している。専門分野Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、筆記試験、レポート、実技試験を組合せ、科目目標をふまえて多面的に評価している。

実技試験については、1年次に看護方法論で、看護の基礎技術を総合的に評価できる看護技術として3つ選定して行っている。「車椅子への移乗と移送」「全身清拭と寝衣交換」「バイタルサインの測定」の技術を教員が採点し評価している。2年次には母性看護方法論Ⅱで「沐浴」の看護技術を教員が採点し評価している。看護技術の採点による評価に際しては、評価の教員は試験前に評価表と採点基準を打合せて実施している。なお、不合格時は個別指導後、再度試験を行い、技術が確実に身につくようにしている。

なお、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた令和2年度及び令和3年度については、模擬患者である学生と被評価者となる学生の距離が接近する「車椅子への移乗と移送」「全身清拭と寝衣交換」の技術については、例年と方法を変更して評価を行った。「車椅子への移乗と移送」は、全介助による移乗を中止し、「全身清拭と寝衣交換」は学生による模擬患者ではなく、モデル人形を使用した。

分野別評価方法

分野	試験科目数	筆記試験	筆記試験とレポート	筆記試験と実技試験	レポート
基礎分野	12	9	0	3	0
専門基礎分野	21	21	0	0	0
専門分野Ⅰ	10	4	3	3	0
専門分野Ⅱ	22	10	11	1	0
専門分野Ⅲ	8	5	3	0	0
合計	73	49	17	7	0

5 今後の課題

令和4年度からは第5次改正カリキュラムが開始となる。総時間数は変わらないが単位数が増えているため、必要な学習内容を修得するには、自己学習をする時間を確保する必要がある。また、第5次改正カリキュラムの新設科目が1年次に集中しており、各科目進捗の変更が余儀なくされるが、それぞれの教育内容を把握したうえでの進捗の調整が求められる。また、看護基礎教育検討会において、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力を養うことが求められているが、授業の中にICTを取り入れる工夫を教員側がしていく必要があると考える。